



デジタル時代に必要な

テレワーク ・DX戦略を 専門家がトータル支援



参加
募集

令和5年9月29日(金)まで

※先着順に審査し、支援決定します。

テレワークはDXの第一歩! ICTの活用で働き方を変える

DX(デジタルトランスフォーメーション)を推進していく上で欠かせない要素の1つがテレワークの推進です。テレワークの推進に取り組む企業では、ペーパレス化やコミュニケーションのオンライン化など、様々な業務のデジタル化が実現し、業務効率化・生産性向上につながっています。

対象企業

- ① 県内に本社がある企業
- ② 常用雇用する労働者が概ね31人以上300人以下の中小企業等であること(ただし、情報通信業を除く)

実施方法

※1回1時間程度
5回程度訪問
(オンラインでの面談もあり)

支援内容

- ICT環境の整備 (ICTツール選定・セキュリティ対策)
- 規定やルールの整備
- 社内推進人材の育成
- トライアル実施 等

費用

無 料

専門家(ITコーディネータ)による 伴走支援

課題を抱えている県内中小企業を対象に、専門家がDX推進のための伴走支援を行います。テレワークの導入・定着に向けた助言のほか、生産性向上につながるICTの活用等、企業の状況に応じてさまざまな観点から提案を行います。

このような課題をお持ちの企業におすすめです!

デジタル活用のノウハウが不足している、社内にDXを推進できる人材がない。必要機器や制度づくりについてアドバイスをほしい。

DX可能な業務を洗い出したい。アナログ作業や、単純作業の自動化などを行い、生産性向上につなげたい。

在宅勤務やモバイルワークなど場所を選ばず仕事ができる環境を整え、従業員の家庭と仕事の両立を支援したい。

伴走支援による取組例

グループウェア・
ビジネスチャットの導入
(情報共有・コミュニケーションの円滑化)

経費精算システムや
AI-OCRの導入
(業務効率化・ペーパレス化)

RPAの導入
(定型業務の自動化)

情報セキュリティ
ルールの整備
(情報漏洩リスクへの対応)

・・・ 専門家派遣の支援の流れ ・・・

支援企業

35社

予定数に達し次第
受付終了

期間 支援決定～令和6年2月末まで

回数 最大5回

ポイント

- ITと経営の専門家 (ITコーディネータ (経済産業省推進資格)) が伴走支援
- 補助金の利用も可能 (広島県テレワーク導入・定着支援事業補助金)
- 参加企業との意見交換・情報交換会を実施



専門家
(ITコーディネータ)

伴走支援
訪問やオンラインでの助言



**県内
中小企業等**

Step1
支援
1~2
回目

現状把握

支援企業の目指す働き方、現状や課題をヒアリング
(事業内容・業務内容・ICT環境・推進体制など)

Step2
支援
3
回目

取組内容の提案

今後の方針や取組内容を専門家が提案し、支援計画を策定

Step3
支援
4~5
回目

具体策の支援

ICT環境や制度の整備、トライアル実施等の支援

- 必要機器・ツールの選定、運用計画や体制の検討
- テレワーク規定等の整備
- トライアル実施と効果検証
- 事業終了後の取組継続・拡大に向けた提案 等

補助金の申請 (希望する企業)

『テレワーク推進行動計画書』の作成・提出

終了時

支援企業には、事業終了時に「テレワーク推進行動計画書 (任意様式)」を作成し、県へ提出していただきます。県は、計画書をホームページで公表し、テレワークに積極的に取り組む企業として広くPRします。

10月頃
開催予定

参加企業との意見・情報交換会 (対象：参加希望者のみ)

同じ事業に参加している企業、専門家等と意見交換・情報交換を行うことで、自社の課題解決に向けたアイデアや、新たな取組案の創出につなげることを目的に、意見・情報交換会を開催します。

補助金

本事業に参加した企業に対し、テレワーク導入に必要なソフトウェア・クラウドサービス等の経費を補助します。

購入費用

利用料

構築・設定費用

保守・
サポート費用

補助率

1/2

補助額上限

10万円



申請方法
詳細はこちら

お申し込み・ご検討中の方はこちらから

募集要件等の詳細は、ホームページをご確認ください。

**受付
期間**

令和5年**9月29日(金)**まで

※先着順に審査し、支援決定します。

広島県 テレワーク 専門家派遣

検索

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/hint/05teleworkhaken.html>



■ 問合せ先

特定非営利活動法人ITコーディネータ広島 (委託事業者) TEL:082-236-3195
広島県 商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課 TEL:082-513-3340